

平成30年第4回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年9月28日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	平成30年10月4日	午前10時00分
	閉 会	平成30年10月4日	午前11時54分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 13 名 欠 席 1 名 欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	真 部 卓 也	出	9	具志堅 勉	出
2	崎 浜 秀 昭	〃	10	座間味 栄 純	〃
3	比 嘉 由 具	〃	11	松 川 秀 清	〃
5	小橋川 健	〃	12	喜 納 政 樹	〃
6	伊良波 勤	〃	13	宮 城 達 彦	欠
7	具志堅 正 英	〃	14	崎 浜 秀 進	出
8	仲宗根 須磨子	〃	15	石 川 博 己	〃

※ 会議録署名議員

8 番	仲宗根 須磨子	9 番	具志堅 勉
-----	---------	-----	-------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	教 育 長	仲宗根 清 二
会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳	総 務 課 長	仲宗根 章
企 画 政 策 課 長	屋富祖 良 美	住民課長兼町税対策課長	平安山 良 信
福 祉 課 長	松 本 一 也	保 険 予 防 課 長	崎 原 誠
建 設 課 長	伊野波 盛 二	産 業 振 興 課 長	安 里 孝 夫
公 営 企 業 課 長	宮 城 忠	教育委員会事務局長	有 銘 高 啓
商 工 観 光 課 長	新 里 一 成		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	宮 城 健	主 事	仲宗根 農
---------	-------	-----	-------

議 事 日 程

10月4日（木） 4日目

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第27号	工事請負契約の締結について（上本部小中一貫校校舎改築工事〈建築1工区〉） （議案説明・審議・採決）
2	議案第28号	工事請負契約の締結について（上本部小中一貫校校舎改築工事〈建築2工区〉） （議案説明・審議・採決）
3	議案第29号	工事請負契約の締結について（上本部小中一貫校校舎改築工事〈建築3工区〉） （議案説明・審議・採決）
4	議案第30号	工事請負契約の締結について（上本部小中一貫校校舎改築工事〈電気〉） （議案説明・審議・採決）
5	議案第31号	工事請負契約の締結について（上本部小中一貫校校舎改築工事〈機械〉） （議案説明・審議・採決）
6	議案第32号	平成30年度本部町一般会計補正予算について （議案説明・審議・採決）
7	議案第33号	平成30年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について （議案説明・審議・採決）
8	議案第34号	平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算について （議案説明・審議・採決）
9	議案第35号	平成30年度本部町公共下水道特別会計補正予算について （議案説明・審議・採決）
10	議案第36号	平成30年度本部町水道事業会計補正予算について （議案説明・審議・採決）
11	報告第5号	決算審査特別委員会委員長報告 （報 告）
12	議案第37号	平成29年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について （採 決）

日程番号	議案番号	件名
13	議案第38号	平成29年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (採決)
14	議案第39号	平成29年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (採決)
15	議案第40号	平成29年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について (採決)
16	議案第41号	平成29年度本部町水道事業会計決算認定について (採決)
17	陳情第4号	地元産品奨励及び地元企業優先使用について (採決)
18	陳情第5号	県産品の優先使用について (採決)
19	決議第4号	議員派遣の件 (採決)

○ **議長 石川博己** これから本日の会議を開きます。 開 会（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりでございます。

日程第1．議案第27号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について議案の説明を求めます。教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** さきに説明しました議案第27号について説明いたします。

資料の2枚目をお開きください。上本部小中一貫校校舎改築工事（建築1工区）の概要となっております。工期は310日間。指名業者、株式会社瀬底産業・有限会社全勝組、特定建設工事共同企業体から5者、有限会社良和組・有限会社辰雄組・有限会社丸崎建設、特定建設工事共同企業体までです。工事概要としまして、鉄筋コンクリート造地上2階、建築面積が3,158.88平米となっております。延床面積が5,422.53平米となっております。工事概要としましては、共通仮設工事以下、付帯工事、一式となっております。

建築1工区ですが、こちらに記載されていますX4からX8のとおりということで、資料のA3版の2枚目、校舎が拡大されている図面がございます。1階平面図ということで、この中で、この校舎の中央部、赤塗りされているところが1工区の範囲となっております。その資料の上のほうにX4からX8ということで、柱間のほうで分けして1工区となっております。2枚目は、2階平面図となっております。3枚目は、屋上階の平面図となっております。4枚目ですが、右下のほうにKEY PLAN（キープラン）ということで、今回の配置図、立面図ですね、上からA、左B、右C、下のほうにDということで、その英語表記は見る方向になっています。まず上のほうからAは正面から見た図面となっております。Bは右方向、Cは左方向、Dは校舎の後ろのほうとなっております。次のページは断面図、こちらにも下のほうにキープランがありまして、断面、それからA-A断面、B-B断面、C-C断面ということで、1工区は議案第27号から29号の共通資料であります。赤く表記されている部分が1工区の施工範囲となっております。以上です。

○ **議長 石川博己** これから質疑を行います。7番 具志堅正英議員。

○ **7番 具志堅正英** 2番目の図面のもの、吹き抜けの箇所が結構ありますけれども、私は図面よくわからないんですけれども、どういう感じになっていきますか。黄色の部分にも吹き抜けがあつて、赤い部分にも吹き抜けがあつて、青い部分も吹き抜けなんですけれども、真ん中の赤い部分は1階から屋上までずっと吹き抜けということですか。

○ **議長 石川博己** 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 7番 具志堅正英議員にご説明します。

屋上階の図面がございます。4枚目、下のほうにR階平面図となっております。その中で1工区、2工区、3工区もそうですが、バツテンされているところで吹き抜けというふうに明記されていますが、屋上階までの吹き抜けとなっております。この図面に明記されているとおりです。

○ **議長 石川博己** ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略します。

これから議案第27号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第27号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第28号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について議案の説明を求めます。教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** さきに説明しました議案第28号についてご説明します。

2枚目をお開きください。上本部小中一貫校校舎改築工事(建築2工区)に対する概要となっております。工期は1工区と同様310日間となっております。指名業者、株式会社瀬底産業・有限会社全勝組、特定建設工事共同企業体から有限会社良和組・有限会社幸和建设・有限会社丸良電建工業、特定建設工事共同企業体までとなっております。工事概要としまして、鉄筋コンクリート造地上2階、建築面積3,158.88平米、延床面積が5,422.53平米、うち建築2工区はX1からX4のとおりということで、概要としましては、直接仮設工事から付帯工事、一式となっております。

説明資料としましては、先ほどの議案第27号と共通資料となっておりますので、A3版の資料の1階平面図、先ほどの2枚目のほうをお開きいただき、こちらは黄色く塗られているのが、今回の2工区の建設工事箇所となっております。X1からX4となっております。

続きまして、次のページ2階平面図の左手黄色の部分となっております。3枚目、R階屋上のほう、黄色く塗られた部分となっております。立面図、こちらでも黄色く表記されている部分を2工区としております。断面図も同様に黄色に塗られた部分が施工範囲となっております。以上です。

○ **議長 石川博己** これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略します。

これから議案第28号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第28号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第29号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について議案の説明を求めます。教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** さきに説明しました議案第29号について説明します。

2枚目をお開きください。上本部小中一貫校校舎改築工事（建築3工区）に対する概要になっております。工期は310日間となっております。指名業者、株式会社瀬底産業・有限会社全勝組、特定建設工事共同企業体から有限会社良和組・有限会社石川土建工業・有限会社辰雄組、特定建設工事共同企業体までの5者となっております。工事概要としましては、鉄筋コンクリート造地上2階、建築面積3,158.88平米、延床面積5,422.53平米、うち建築3工区はX8からX11のとおりになっており、直接仮設工事から外構工事までとなっております。

説明資料としましては、議案第27号の共通資料の中でご説明します。A3版の2枚目の1階平面図をお開きください。3工区は、右の青く表記された部分となっております。次のページを開いていただき、2階平面図も青の表記となっております。R階屋上のほうも右の青い表記となっております。立面図、校舎の右手、正面右手の青く表記された部分、立面図も右の青に表記された部分となっております。次のページは断面図となっております。こちらでも青く表記された部分となっております。説明は以上です。

○ **議長 石川博己** これから質疑を行います。9番 具志堅 勉議員。

○ **9番 具志堅 勉** ちょっと気になったところがありますので質疑させていただきます。

1工区、2工区、3工区、普通素人的な考えは左から1、2、3かなと思うんですけども、これは真ん中から1工区になっていて、そして次に考えたのが金額的なものかと思いましたが、1工区が4億2,000万円余り、2工区が3億5,500万円、3工区が3億6,720万円となっているんですけども、この順番は何か意味があるんでしょうかということで説明願います。

○ **議長 石川博己** 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 9番 具志堅 勉議員にご説明します。

この配置と金額のほうですが、配置は校舎の柱割りをしていきますので、正面として、柱を基準として区割りをしています。校舎に両サイドに吹き抜けもありますので、その吹き抜けを挟んで施工はできませんので、その吹き抜けごとも含めて校舎の配置をしています。1工区に関しては、先ほども言ったように、早期完了も含めて業者を3工区に分けてやっております。先ほどの金額の中で2工区より3工区が金額的にちょっと大きいところがあるんですが、これは外構工事、建物全体ができて、後の学校周りの外構も含めておりますので、その分、金額がふえているということです。1工区は柱割りからすると1工区のほうが一番大きく、2番目に外構区を含む3工区のほうが2工区よりも大きくなっているということです。以上です。

○ **議長 石川博己** 7番 具志堅正英議員。

○ **7番 具志堅正英** 一番右側、青い部分ですけども、たしかその隣に体育館ができると思いますが、体育館とのつなぎ目はどうなっていますか。

○ **議長 石川博己** 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 7番 具志堅正英議員にご説明します。

現在、体育館の設計に入っていますので、体育館と校舎のつなぎ目は屋根を設けて、雨が降った

ときに生徒が濡れないように体育館に入っていくような構造になっております。現在、体育館の設計を行っているところです。以上です。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 これはそうすると、2階の上の部分、屋上の部分からつなぐということですか、体育館は。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 7番 具志堅正英議員にご説明します。

今、設計中ですので、それも2階から1階、1階の頭、そこからの高さになると思います。体育館と校舎の間に、1階と2階の間に屋根を設けて、そこから雨が降ったときに生徒が濡れないで通れるように屋根を設けて行けるようになります。

○ 議長 石川博己 ほかに質疑ございますか。8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 屋上の平面図にハト小屋があるのに気がついたんですけども、鳩を飼う予定があるんですか。

○ 議長 石川博己 休憩します。

休 憩（午前10時18分）

再開します。

再 開（午前10時20分）

教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 8番 仲宗根須磨子議員にご説明します。

先ほどの屋上階にハト小屋と明記されている件ですが、こちらは電気機械設備、設備の機器を集約する場所でありまして、業者用語、設備機械の用語としてハト小屋ということで明記しております。

○ 議長 石川博己 ほかに質疑ございますか。1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 2工区、3工区に教室の設計があるんですが、今これを見ると全部1クラスずつになっているんですが、教室の机の配置とか人数というのはどれぐらい入っているのか、お願いします。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 1番、真部議員にご説明します。

1教室当たりの人数としましては、25人から30人の生徒数として配置をしております。以上です。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 25人から30人ということで、1学年、1クラスに入れるぐらいの生徒数で間に合っているということかどうか、現状ですね。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 1番、真部議員にご説明します。

現状としては25人から30人で、生徒数としては間に合っているということでこの配置になっております。以上です。

○ 議長 石川博己 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略します。

これから議案第29号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第29号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第30号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について議案の説明を求めます。教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 さきに説明しました議案第30号について説明いたします。

資料の1枚目をお開きいただきいただきたいと思います。議案第30号資料、上本部小中一貫校校舎改築工事(電気)の概要となっております。こちらの工期も310日間となっております。指名業者、有限会社丸良電建工業、以下有限会社良和組・有限会社幸和建设、特定建設工事共同企業体の5者となっております。工事概要としましては、鉄筋コンクリート造地上2階、建築面積3,158.88平米、延床面積5,422.53平米、こちらは電気工事となっておりますので、高压引込設備工事以下、幼稚園動力設備工事、一式となっております。

続きまして、資料ですが、A3版1枚となっております。電気工事ですが、こちらは校舎全体から、外からの引き込みを表記しております。赤く表記しているものが電気設備工事となっております。実際建物の中にも電気線は配置されるんですが、配置図面としては詳細、細かい図面となっておりますので、図面としましては省略させていただき、外部からの引き込みの図面となっております。以上です。

○ 議長 石川博己 これから質疑を行います。7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 今回、幼稚園のほうは建設計画になかったと思うんですが、電気工事だけはやるんですか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 7番 具志堅正英議員にご説明します。

現校舎においても学校から電気を幼稚園のほうに引っ張っていることもありまして、校舎を改築することで新たな電気配線を整備しないといけないということもありまして、幼稚園まで引っ張っているということです。以上です。

○ 議長 石川博己 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略します。

これから議案第30号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第30号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第31号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について議案の説明を求めます。教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 資料の2枚目をお開きください。本工事は、上本部小中一貫校校舎改築工事、今度は機械ということの説明になります。こちらも工期は310日間、指名業者、有限会社仲建工業から有限会社全勝組・有限会社石川土建工業、特定建設工事共同企業体。工事概要としましては鉄筋コンクリート造地上2階、建築面積3,158.88平米、延床面積5,422.53平米、衛生器具設備工事からエレベーター設備工事、一式となっております。

資料としましては、A3版2枚となっております、配置図がございます。凡例のほうで青色を給水、赤色を排水としまして、こちらも校舎全体から外部への排水処理が赤、外部からの引き込みが給水の青となっております。建物の中の配置に関しては詳細が細かくなっておりますので省略させていただいております。2枚目はエレベーターに関する資料及び断面図となっております。以上です。

○ **議長 石川博己** これから質疑を行います。6番 伊良波 勤議員。

○ **6番 伊良波 勤** これは上本部小中一貫校の議案第31号まで見ていますけれども、なかなか我々は設計図を見ても専門的なことでわかりにくいんですが、学校周辺のフェンスといいますか、周りは、最近では本部小学校は網というんですか、やっていますけれども、上本部小中一貫校はどうなっているのかお聞きします。

○ **議長 石川博己** 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 6番、伊良波議員にご説明します。

現状は、さきにありましたブロック塀の調査がありました。こちらもブロック塀のつくりになっております。以上です。

○ **議長 石川博己** 6番 伊良波 勤議員。

○ **6番 伊良波 勤** ちょっと違うんですけれども、この本部小学校の場合は、あれは何と申すんですか、網…、フェンス。逆にフェンスやって、この上本部小中一貫校はブロックでやる、この違いというのは何かあるんですか。ああ、現状、失礼しました。その本部小学校みたいな形になる可能性もあるということよろしいですか。

○ **議長 石川博己** 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 6番、伊良波議員にご説明します。

やはりそういうブロック塀のつくりが指摘されておりますので、教育委員会としましては、今後そのつくりはフェンスに切りかえていきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 ほかに質疑ございませんか。7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 そのまま既設の側溝へ接続とありますけれども、下水もそのまま側溝に流すということですか、トイレとかの。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 7番 具志堅正英議員にご説明します。

浄化槽ですので、一旦学校校舎のトイレとか浄化槽で処理をして、処理した水が学校裏手の道路に設置されております排水のほうへ流していくということです。以上です。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 こういう大規模な施設からの汚水をそのまま側溝へ流して、近くには住宅もありますし、においとかは大丈夫ですか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 7番 具志堅正英議員にご説明します。

やはり公共下水道が整備されていない地区においても、浄化槽の処理水を排水溝、側溝に流しているところもございますので、私たち教育委員会としましてもしっかりと浄化槽の処理、また維持管理、点検等も踏まえて、維持管理ですね、行い、においが出ないように対策をしないといけないと思っております。以上です。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 これは、今現在もこういう形でやられていますか。上本部小学校の場合。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 7番 具志堅正英議員にご説明します。

現状としても公共下水道が整備されていないということもありまして、現在も浄化槽ということとです。

○ 議長 石川博己 ほかに質疑ございませんか。9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 今、トータル計算したら、大体14億8,500万円ぐらいになるんですけども、これは総工費と考えてよろしいでしょうか。補正もつくかもしれませんが、現段階で。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 9番、具志堅議員にご説明します。

落札した請負額のとおりですと、今工事に係る、校舎建築に係る総工事費としていいと思いません。

○ 議長 石川博己 休憩します。

休 憩（午前10時35分）

再開します。

再 開（午前10時36分）

教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 9番、具志堅議員にご説明します。

本5件の工事請負費にプラスして、今後、体育館、その他外構がありますので、それはこの費用には含まれておりません。それ以上の建設工事費になります。以上です。

○ 議長 石川博己 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略します。

これから議案第31号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第31号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第32号 平成30年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について議案の説明を求めます。総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 議案第32号をご説明いたします。

表紙をめくりまして、もう1枚めくって、3枚目をお願いいたします。平成30年度本部町一般会計補正予算。平成30年度本部町一般会計補正予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正)第1条、歳入歳出予算の補正後の総額は、歳入歳出にそれぞれ2億4,926万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ87億4,934万4,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。(地方債の補正)第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

主な事業につきましてご説明させていただきます。事項別明細書の8ページ、9ページをお願いいたします。歳出から説明をいたします。総務費の一般管理費でございますが、9ページの下から6段目程度に、こころ豊かなながまちづくり推進事業補助金、こちらは新規の事業でございます。こころ豊かなまちづくり推進事業を予定しております。こちらは150万円の補正増でございます。行政区の活動に助成するものでございまして、行政区が自主的、主体的にみずからの集落の活性化につなげ、融和協調個性を大切に、子供から高齢者まで心豊かな地域づくりに取り組む事業に助成を予定しております。補助金は、1行政区50万円以内を予定しておりまして、各行政区からエントリーのありました事業につきまして、その熟度に応じまして優先順位と補助金額を予算の範囲内で交付したいと考えております。続きまして、同じページの下から2段目、財政調整基金積立金1億5,778万5,000円、こちらは平成29年度の決算におきまして、実質収支額3億1,556万9,000円余の実質収支がございましたので、その半額を財政調整基金に積み立てるために計上しております。その下、物流拠点施設積立金209万4,000円の減額、こちらは町が所有しております冷凍冷蔵施設でございますが、現在は北部港運株式会社に指定管理の指定をいたしまして運用していただいておりますが、両者の協議で利益の50%を町の使用料として納入していただいているものでございます。今回、その指定管理先の決算におきまして、1,097万1,727円の利益がございました。その利益の半分ですので、548万5,864円が本町の使用料として納入いただきまして、基金に積み立てるものでございますが、当初におきまして、前年の実績を概算で入れて

おりました。昨年は758万円の積み立てがございましたので、仮にこの金額を概算で入れておりました。今回確定したことによりまして200万円余りを減額しているものでございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。中段より下でございますが、繰出金、国民健康保険特別会計繰出金1,360万8,000円の減額でございます。こちらは国民健康保険特別会計の平成29年度の実質収支の額が決定いたしております。6,477万2,000円余の実質収支が出ておりまして、一般会計からの繰り出し分、実質収支がございましたので、黒字でございましたので、その分、一般会計からの繰り出し分を減額するというところで予定しております。21ページをお願いいたします。下から3段目でございますが、本部町子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査業務委託料216万円、こちらは本町の子ども・子育て支援事業の計画がございまして、平成31年度までの計画期間となっております。今年度子ども・子育てに係るニーズ調査を行いまして、平成31年度の事業の更新の際に、その調査の結果を生かしたいと思っております。今回はニーズ調査を行いまして、平成31年度末までには新たな計画を策定するものでございます。

続きまして、25ページをお願いいたします。上から2段目、本部町今帰仁村清掃施設組合負担金2,629万2,000円の増額、こちらは当初予算におきまして前年度との同額を予算計上しております。本町の負担分と今帰仁村の負担分が決定しております。本町の負担分を今回増額で、決定に基づきまして補正しているものでございます。

続きまして、27ページ、農林水産業費でございますが、下から3段目をお願いします。本部町パイナップル種苗増殖強化事業委託料129万8,000円、こちらはゴールドバレルなどのパイナップル品種の普及を図るため、増殖用の種苗を農家に配付し、産地強化及びブランドの確立を図るものでございまして、今回5,000本の種苗を予定している事業でございます。5,000本の配付を計画しております。その一番下、産地パワーアップ事業補助金144万2,000円、こちらは電照菊栽培で現在主流であります白熱球から電力消費量の少ないLEDの電球を導入して、農家のコストの削減を図り、生産意欲向上につなげたいという計画でございます。JAおきなわ本部支店の花卉生産部会のほうへ導入費用の補助を行うものでございます。31ページをお願いいたします。一番下でございますが、漁港標識等設置工事費104万4,000円、こちらは浜崎漁港と新里漁港の、漁港の出入り口を示す標識を新たに設置する予定でございます。こちらは堤防の先端にそれぞれ2基、計4基を設置いたしまして、船の出入りがわかりやすいようにということで今回整備を予定しております。

33ページ、中段の委託料でございますが、産業支援センター上屋整備設計の委託料と、その下に工事を入れております。設計が52万4,000円、工事費が388万4,000円、合わせまして440万8,000円でございますが、こちらは産業支援センターの入り口のひさし部分を延長する事業でございます。既に予算計上されておりますが、企業版ふるさと納税で500万円いただく予定になっておりまして、その分で開閉式のひさしを予定していましたが、台風等の際の強度に懸念がございましたので、開閉式から固定式に変更を予定しております。その固定式に係る分の補正の増額が必要となりまして、今回、町のふるさと納税を活用いたしまして、予算計上をしているところで

ございます。一番下、本部町観光振興基本計画基礎調査業務委託料、こちらは548万7,000円の増額でございますが、一括交付金を活用いたしまして、本町の観光振興基本計画の更新を行うものでございます。平成31年度末に現在ある計画が修了いたしますので、今年度で基本の調査を行います。来年度、平成31年度で全体の計画を予定しております。平成32年度から新たな計画のもとに進めたいと思っております。今年度は548万7,000円、来年度は640万円程度の事業費を予定しております。

37ページ、上から6段目、町内道路維持修繕工事費484万7,000円、こちらは町道に係る修繕でございますが、今回は上本部小学校の通学路にありますガードパイプが腐食しているため、その改修と謝花区内に水路の改修箇所が出ましたので、主にこの2カ所の改修を予定して予算計上しております。一番下、委託料、北振事業で整備する工事が4路線載っておりますが、今回、用地鑑定を役務費から委託料への組み替え分と残地補償の委託料を別途また計上しております。その分を補正で増額しているものでございます。41ページをお願いします。中段から若干下、繰出金、公共下水道特別会計繰出金638万5,000円、こちらは下水道管が腐食により使用不能となったことにより修繕が必要であるものと、人事異動による人件費の増額がございましたので、こちら繰出金として補正で増額しております。43ページの一番下でございますが、委託料、謝花第2団地調査測量設計業務委託料527万6,000円、こちらは謝花に第2団地を計画しておりますが、旧公営企業の庁舎を取り壊して、そちらに建設を予定しております。既存の擁壁が老朽化しております。隣接している住宅に危険を及ぼす可能性がございます。当初、予定しておりました調査内容に加えまして、既存の擁壁の詳細確認業務を追加するために委託料を計上しているものでございます。こちらは補助事業で活用できるものでございます。

47ページをお願いします。一番下でございますが、仮設トイレリース料8万1,000円、こちらは上本部小中一貫校の校舎改築に伴い、現在、上本部ドジャースの少年野球チームが練習場が使用できなくなるために、謝花農村公園に変更することになっております。ただ、トイレがないために、今回、仮設トイレの設置を謝花農村公園内に設置するものでございます。49ページ、一番下、県外・県内離島派遣費補助金70万5,000円でございますが、こちらは上本部ドジャースが沖縄県学童軟式野球大会で準優勝し、九州大会派遣が決まっております。福岡に派遣が決まっております。8月18日から21日の間、既に行っております。予算が可決され次第、その費用の2分の1、70万5,000円でございますが、こちらを補助金として助成したいと考えております。51ページをお願いいたします。上から4段目、本部中学校いす式階段昇降機整備工事費389万円、こちらは来年度、本部中学校に車椅子利用の生徒の入学が予定されております。今年度におきまして、階段に、1階から2階、あるいは2階から1階という形で、階段に座りまして自動でおいてくるものがございまして、そちらを整備する予定になっております。こちらが380万9,000円を計上しております。一番下、県外・県内離島派遣費補助金56万5,000円、こちらは本部中学校の吹奏楽部が沖縄県のコンクールにおいて金賞を受賞しております。その受賞に伴い、沖縄代表といたしまして南九州大会の派遣が決まっております。こちらは15年ぶりの金賞だそうです。鹿

児島への派遣費用を計上しております。こちらも既に行っておりまして、予算が可決し次第、補助するものでございます。以上、歳出でございます。

歳入につきましては、ただいま説明しました補助事業等の国、県の補助分を歳出に合わせまして計上しているものでございます。以上、説明を終わります。

○ 議長 石川博己 休憩します。 休 憩（午前10時54分）

再開します。 再 開（午前11時02分）

質疑に移る前に、先ほどの質疑の中で、1番 真部卓也議員への教育委員会からの説明に訂正がございますので、訂正をさせます。教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 先ほど1番、真部議員の質疑に対して、訂正させていただきたい点があります。

先ほど教室の人数に対して25人から30人ですかという質疑に対して、私、そのとおりだと言明したんですが、実際のところ小学生が35人、中学生が40人の生徒の人数になっております。訂正いたします。

○ 議長 石川博己 これから、平成30年度本部町一般会計補正予算について質疑を行います。質疑ありませんか。10番 座間味栄純議員。

○ 10番 座間味栄純 9ページをお願いします。ことしから新しく事業を組み込んであります、こころ豊かなまちづくり推進事業ということで、トータル150万円の予算を組んでおりますが、上限が50万円ということで、50万円ということは3字ぐらいにしか行き渡らないのかなと思っておりますが、その配分の内容を少し細かく説明をお願いします。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 10番、座間味議員にご説明いたします。

今回、町長の大きい行政の施策の柱であります日本一心豊かな我が町づくりを具現化するための、第一歩の予算措置を今回計上させていただいております。こちらは地域事業のおこし、あるいは伝統文化の継承、復活、また子育て等、活力が出る、そして子供から高齢者まで元気が出る、人と人がつながれる等の事業にぜひ行政区の単位で話し合っ、事業化していただきたいということで今回計上させていただいておりますが、おっしゃるように上限が50万円を今のところ予定しておりまして、その上がってきました事業の熟度に応じまして、まず優先順位をつけます。その150万円の範囲内で3カ所になるか、4カ所になるか、5カ所になるか、そのエントリーによって変わりますけれども、この熟度に応じまして選定委員会の設置を今後予定しておりますので、その選定委員の中で決定していきたいと今のところ考えているところであります。

○ 議長 石川博己 ほかに質疑ございませんか。11番 松川秀清議員。

○ 11番 松川秀清 25ページ、本部町今帰仁村清掃施設組合負担金2,600万円ですが、今帰仁村分の額がわかればお願いします。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 11番、松川議員にご説明いたします。

清掃組合の負担金でございますが、今回トータルの補正の増額が4,575万9,000円、本部町の分は表示している額でございます。今帰仁村が1,946万7,000円の負担分でございます。

○ 議長 石川博己 ほかに質疑ございませんか。12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 33ページ、観光振興費、委託料、本部町観光振興基本計画基礎調査業務委託料に関してお伺いいたします。

まず基礎調査とありますが、基礎調査の中身を教えてください。500万円も今回、委託料でかかっていると。県の支出金が270万円に対して、単費で380万円も入っています。その基礎調査の中身をお伺いしたいという点と。もう1点は、現状の本部町観光振興基本計画がありますよね、その中でこの観光振興基本計画の推進的な役割を果たす、中心的な役割を果たして、その計画を推進していく、本部町観光連絡協議会というのがあったかと思うんですが、それが現在、存在するのかどうか。その2点をお伺いします。

○ 議長 石川博己 商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 12番、喜納議員にご説明いたします。

観光振興計画ですが、平成31年度で計画のほうが終了することになっていて、今回、準備段階ということで補正をお願いしているところでございます。これは過去の、平成31年度までの分の当年度については計画の検証、あと今後どういった計画を入れるかという、この中身の洗い出しとそのための予算計上となっています。あと協議会ですが、存在はしていますが、協議会自体の開催はここ数年やっておりません。以上です。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 この委託料はこんなに必要ですか。今聞いても何に使うのかよくわからない。さっき出た本部町子ども・子育て支援事業のニーズ調査でも200万円ちょっとでした。ことし1年検証して、来年度作成ということで、来年度はまた600万円でしたか、作成に係ると。その分をかけて、前回中心的役割を果たして、推進役の観光連絡協議会は何も改正されていないと。これは実際必要なかどうかというもの、根幹にかかわってくるかと思いますが、実際これを、この計画をもとにこれまでどういった観光振興の部分での役割を果たしてきたのか。その検証が必要かと思います。実際に500万円も本当に必要ですか。もう一度お伺いします。

○ 議長 石川博己 休憩します。 休憩（午前11時11分）

再開します。 再開（午前11時13分）

商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 12番、喜納議員にご説明いたします。

この予算をお願いしている分については、業者にまず、過去の分の課題等の抽出、今後のあり方について町民からのアンケート、観光業に携わっているホテル等のアンケート調査を行い、この計画に反映させるためにプロポーザルでやりたいと思っております。以上です。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 3回目ですからね、なかなか…。

○ 議長 石川博己 休憩中に確認してください。

休憩します。

休 憩（午前11時14分）

再開します。

再 開（午前11時15分）

12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 私がこれにいまいち理解できない、これまでの観光振興計画の中で納得できないのが、その計画をつくるまでにはこれだけの費用がかかったにもかかわらず、その計画のつた観光振興がされているのかどうかというのが私には少しそうではないのではないかと思ったりします。先ほど申し上げた本部町観光連絡協議会は、この基本計画の中では、この計画をするために基本的な役割を果たし、さまざまな、書いてありますよ。それが恐らく、私も前回、二、三年前に質問しました。たしか今、違う団体名でこの観光振興の役割を担っていますよね。その意味があるのかどうかとと思っているわけです。なので、もし今後、これは町として観光振興の基本計画というのをつくらないといけないというのであれば、町としてこの10年間どういうふうに進めていくのかというのをしっかりと、本部町総合計画とも照らし合わせてつくっていただきたい。それでできる限りコンサルに丸投げというのはもうやめにして、実際のしっかりとした調査もやっていただきたい。コンサルに頼るところは頼っていいです。しかし、それがしっかりと反映できるような形での基本計画をつくっていただきたいと思っております。町長に答弁を求めます。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 12番 喜納政樹議員にお答えいたします。

今、まさしく議員のほうからご指摘、そして提案がございました。その点については、私も前から改善、改革も必要だということを感じているところもございます。率直に言いまして、この種の計画、言い方はちょっと悪いんですが、つくっているのか、つくらされているのかということなどもございます。いろんな国の上位計画の中で市町村にあってはこの主の計画をつくらなければ、それに係る補助メニューについての対応ができませんというような、こういった現状の中で、ある意味では半分こうやらざるを得ないという部分もあります。また反面、事業を推進していくためには綿密な計画立ても必要でありますので、また必要性も痛切に感じているところもあります。本来は役場の職員がコンサルを頼らないでつくるべきだと思っております。だが、残念ながら現状の中ではマンパワーが足りないということでコンサルに頼らざるを得ないという現状があるかと認識しております。いずれにせよ、つくるからには議員がおっしゃいますように、現場の現実と適合するような、マッチするような計画をつくりだして行って、そしてその計画が地域住民の福祉、そして政策の中で十二分に価値が生み出せるような実態に即した計画が必要じゃないだろうかと考えています。金目の議論ですけれども、この金目に見合った内容をつくり出し、そしてその中で見合った行政の施策の展開ができるようにしていきたいと、このように考えます。以上でございます。

○ 議長 石川博己 ほかに質疑ございませんか。9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 9ページの一番下、物流拠点施設積立金、これは平成29年度758万円という、これが半分の金額で、約1,500万円上がったということですが、今年度は約1,100万円の計算になっていると思うので、400万円ぐらい減になっている要因を説明願います。

○ 議長 石川博己 企画政策課長。

○ 企画政策課長 屋富祖良美 9番 具志堅 勉議員にご説明いたします。

減になっている要因として、電気料金、平成28年度まで経済産業省の省エネ賦課金の減免を受けていたんですけども、平成29年度から産業省の賦課金の要綱が変更になりまして、今回、減免を受けられなくて、電気料金で約387万5,000円増となっております。あとほかの理由として、リーファーコンテナリース料、その辺の増額も出てきております。

○ 議長 石川博己 ほかに質疑ございませんか。5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 同じ項目でかぶってしまうんですけども、この物流拠点施設積立金のところで、北部港運がなされている町の施設の利用ですが、利益を生み出して、向こうは大変有望なところで、施設だと思し、いい事業だと思んですけども、ちょっと付随してという形になるのかもしれないんですけども、こういういい事業をいまいち町民の方は知らないところが多々あると思うんです。例えばこうやってプラスを生み出した場合に町民の方に発信する場とかそういうものがあるのかとか、またないのであれば必要性があるのではないかと、こういったすばらしい施設があるんですよということを知らせるといことも必要ではないかと思いますが、その辺のお考えをお聞きしたいんですが。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 5番 小橋川 健議員にお答えいたします。

議員がおっしゃるように、とつてもそういったことは重要なことだと改めて認識する次第でございます。この冷凍冷蔵庫にあつては2,000トン近くの地域のいろんな産物がストックされておまして、そして文字どおり、この施設が核となった経済の発展性ということがありますので、できるだけ、可能な限り、例えば区長会でそこに足を運んで、現状としてどういったものがどういった状態でストックされているのか、そういった視察を入れたり、あるいはまた学校教育としても子供たちに生身の経済の動きを知らしめるためにとてもいいような、すばらしい教材にもなるんじゃないだろうかと考えたりもします。今後、この提言がありましたことについては、何らかの形で知らしめるような策を編みだしていきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、本案に対し反対討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

反対討論がないようですので、討論を終結します。

これから議案第32号 平成30年度本部町一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第32号 平成30年度本部町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第33号 平成30年度本部町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

本案についての議案の説明を求めます。保険予防課長。

○ 保険予防課長 崎原 誠 議案第33号について説明いたします。

平成30年度本部町国民健康保険特別会計補正予算についての2枚目のページをお開きください。平成30年度本部町国民健康保険特別会計補正予算。平成30年度本部町国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正)第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,240万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億5,948万円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

詳細について説明いたします。3枚めくりまして、歳入歳出予算事項別明細書の総括表をお開きください。今回の補正につきましては、平成29年度決算の実質収支分の繰越金への計上に伴って、その他必要な予算措置を行っております。上の表をごらんください。歳入、11款繰越金6,477万2,000円の補正につきましては、平成29年度決算における実質収支分となっております。次に下の表、歳出9款諸支出金5,412万9,000円の補正につきましては、平成29年度療養給付費等負担金の実績に伴う償還金となっております。最後に、再度上の表をごらんください。歳入、10款繰入金の減額補正につきましては、一般会計からの基準外繰り入れとしまして当初予算で計上しています、約2,300万円につきまして、今回の歳入歳出補正に伴う歳入の増額分1,360万8,000円を減額補正としております。以上で説明を終わります。

○ 議長 石川博己 これから質疑を行います。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略します。

これから議案第33号 平成30年度本部町国民健康保険特別会計補正予算についてを採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第33号 平成30年度本部町国民健康保険特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第34号 平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題とします。

本案についての議案の説明を求めます。保険予防課長。

○ **保険予防課長 崎原 誠** 議案第34号について説明いたします。

平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算についての表紙のページをめくってください。平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算。平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

次のページをお開きください。今回の補正につきましては、平成29年度決算に伴う実質収支分の、7款繰越金への計上に伴いまして6款、一般会計からの繰入金と同額で減額としております。以上で説明を終わります。

○ **議長 石川博己** これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略します。

これから議案第34号 平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第34号 平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第9．議案第35号 平成30年度本部町公共下水道特別会計補正予算についてを議題とします。

本案についての議案の説明を求めます。公営企業課長。

○ **公営企業課長 宮城 忠** さきに提案しました議案第35号についてご説明いたします。

めぐりまして、平成30年度本部町公共下水道特別会計補正予算。平成30年度本部町公共下水道特別会計補正予算は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,670万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,086万9,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

次のページ、事項別明細書で説明します。まず歳入の説明をいたします。2枚めぐりまして、3ページをお開きください。下の段、繰越金1,932万円は、平成29年度の決算剰余金でございます。

次に歳出の説明をいたします。5ページをお開きください。公課費の増額ですが、消費税の確定申告により、平成30年度中に納付する金額が確定しまして、それが75万1,000円の増額になりましたので補正しております。次に7ページをお開きください。工事請負費の浄化センターフェンス設置工事費319万5,000円についてですが、浄化センター増設用地を貸付財産処分し、駐車場として使用できるようにするためのフェンス及び旧裏門扉の設置工事費でございます。次に11

ページをお願いします。予備費としまして1,000万円を計上しております。予備費1,000万円を計上しているのは、浄化センター等の機械が故障した際に、迅速に修繕を行う必要があるため、例年予算確保をしているものです。

戻りまして1ページをお開きください。歳入歳出予算補正の合計額4億1,416万4,000円に補正額2,670万5,000円を増額し、歳入歳出予算補正計4億4,086万9,000円になります。以上で説明を終わります。

○ **議長 石川博己** これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略します。

これから議案第35号 平成30年度本部町公共下水道特別会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第35号 平成30年度本部町公共下水道特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第36号 平成30年度本部町水道事業会計補正予算についてを議題とします。

本案についての議案の説明を求めます。公営企業課長。

○ **公営企業課長 宮城 忠** さきに提案しました議案第36号についてご説明いたします。

次のページをお願いします。平成30年度本部町水道会計補正予算。(総則)第1条、平成30年度本部町水道事業会計補正予算は、次に定めるところによる。(収益的収入及び支出)第2条、平成30年度本部町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入、第1款(科目)水道事業収益、(既決予定額)4億9,898万4,000円に、(補正予定額)99万8,000円を増額し、(計)4億9,998万2,000円。第2項(科目)営業外収益、(既決予定額)6,359万5,000円に、(補正予定額)99万8,000円を増額し、(計)6,459万5,000円。支出、第1款(科目)水道事業費用、(既決予定額)4億8,118万6,000円に、(補正予定額)158万4,000円を増額し、(計)4億8,277万円。第1項(科目)営業費用、(既決予定額)4億2,794万3,000円に、(補正予定額)158万4,000円を増額し、(計)4億2,952万7,000円。(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)第3条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。1、職員給与費、4,791万3,000円。

次のページが平成30年度補正予算実施計画の内訳となっております。次のページ、実施計画書で説明いたします。1ページの県補助金99万8,000円ですが、満名川上流にあります沖縄県企業局が支出している施設の水源環境保全活動支援補助金としまして、上限100万円の補助事業があります。本部小学校前から山川酒造所までののり面の草刈りを行います。この補助金が6月の議会後に交付決定されますので、9月議会で補正しております。

4 ページの支出は、草刈り作業の委託料と職員給与による増減でございます。以上で説明を終わります。

○ 議長 石川博己 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略します。

これから議案第36号 平成30年度本部町水道事業会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第36号 平成30年度本部町水道事業会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第11. 報告第5号、議案第37号 平成29年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第41号 平成29年度本部町水道事業会計決算認定についての5件につきましては、決算審査特別委員会に付託してありました。その報告書が提出されております。

決算審査特別委員会委員長に報告を求めます。12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 報告第5号、平成30年10月4日、本部町議会議長 石川博己殿。決算審査特別委員会委員長 喜納政樹。委員会審査報告書。議案第37号、平成29年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について。議案第38号、平成29年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。議案第39号、平成29年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。議案第40号、平成29年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について。議案第41号、平成29年度本部町水道事業会計決算認定について。本委員会は、平成30年9月28日付で付託された上記案件については審査を終了したので、本部町議会会議規則第77条の規定により別紙のとおり報告をします。

決算審査特別委員会報告。1、付託事件。議案第37号、平成29年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について。議案第38号、平成29年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。議案第39号、平成29年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。議案第40号、平成29年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について。議案第41号、平成29年度本部町水道事業会計決算認定について。2、審議結果。議案第37号、認定すべきものと決定する。議案第38号、認定すべきものと決定する。議案第39号、認定すべきものと決定する。議案第40号、認定すべきものと決定する。議案第41号、認定すべきものと決定する。

○ 議長 石川博己 委員長報告は終わりました。

議長を除く全員による決算審査特別委員会でした。よって質疑、討論を終結します。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって質疑、討論を終結します。

日程第12. 議案第37号 平成29年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。
これから議案第37号 平成29年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものでございます。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第37号 平成29年度本部町一般会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

日程第13. 議案第38号 平成29年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから議案第38号 平成29年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものでございます。委員長の報告どおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第38号 平成29年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

日程第14. 議案第39号 平成29年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから議案第39号 平成29年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものでございます。委員長の報告どおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第39号 平成29年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

日程第15. 議案第40号 平成29年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから議案第40号 平成29年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものでございます。委員長の報告どおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第40号 平成29年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

日程第16. 議案第41号 平成29年度本部町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

これから議案第41号 平成29年度本部町水道事業会計決算認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものでございます。委員長の報告どおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第41号 平成29年度本部町水道事業会計決算認定については、認定することに決定しました。

日程第17. 陳情第4号 地元産品奨励及び地元企業優先使用について議題とします。

お諮りします。本案は、採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって陳情第4号 地元産品奨励及び地元企業優先使用については、採択されました。

日程第18. 陳情第5号 県産品の優先使用について議題とします。

お諮りします。本案は、採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって陳情第5号 県産品の優先使用については、採択されました。

日程第19. 決議第4号 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。本案は、別紙のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって決議第4号 議員派遣の件は、別紙のとおり可決されました。議決事件の議事整理についてお諮りします。会議規則第45条の規定により、第4回本部町議会定例会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって本定例会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することに決定しました。

お諮りします。本定例会に付された事件は全て終了しました。会議規則第7条の規定によって、本日で閉会することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって本定例会は、閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成30年第4回本部町議会定例会を閉会します。

閉 会 (午前11時54分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

本部町議会議長 石 川 博 己

本部町議会議員 仲宗根 須磨子

本部町議会議員 具志堅 勉